



宜野湾市上下水道局告示第8号

公募型指名競争入札公告

下記の業務委託について、宜野湾市上下水道局公募型指名競争入札実施要綱第3条に基づき公告する。

平成30年4月13日

宜野湾市上下水道事業管理者
上下水道局長 和田 敬悟



1. 業務委託名：漏水調査及び給配水施設維持管理業務等支援業務委託
2. 業務委託場所：宜野湾市上下水道局及び市内給水区域
3. 業務委託概要：本業務は、宜野湾市給水区域内での漏水調査及び給配水施設の維持管理業務等の支援を目的とするものである。
 - 1) 漏水調査について
有収率向上において必要な漏水調査業務を、受託者である企業の力を活用し、専門機器（多点音圧相関器、音調棒、時間積分式漏水発見器、漏水探知機等）を駆使して努めるものとする。
*調査に要する機器等は、受託者で準備するものとする（リース等可）。
 - 2) 給配水施設維持管理業務等の支援について
上記漏水調査業務を実施しない期間は、給配水施設の維持管理業務等の支援を行う。主な業務を下記に示す。
 - ・宅内漏水調査等の住民サービス
 - ・通報に伴う漏水調査や水圧調査
 - ・水道管の配管位置確認調査
 - ・図面整理
 - ・その他職員が指示するもの

4. 履行期間及び日時

自 平成 30 年 6 月 1 日

至 平成 30 年 12 月 31 日

- 1) 管理技術者は、月 1 日の重点管理とし、回数・時間は業務内容をもって調整する。
- 2) 担当技術者は、常駐管理とし、日数・時間は業務内容をもって調整する。

5. 入札に参加する者に必要な資格

- 1) 本業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア) 入札公告に明示される年度の宜野湾市競争入札参加資格名簿（以下、「資格名簿」という。）に、調査業務で資格を受けている者で、市内又は準市内若しくは県内として登録されていること。
 - イ) 次に掲げる基準を満たす技術者を配置できること。
 - a) 管理技術者：重点管理
 - ①漏水調査業務及び漏水防止業務に精通し、業務の統括、計画、立案、指導を行い、実務経験 5 年以上を有する者。
 - ②日本水道協会が認定する水道施設管理技士または給水装置工事主任技術者の資格を有する者。
 - ③発注者が、同等の知識、技術を有すると認めた者
 - b) 担当技術者：常駐管理
 - ①漏水調査及び管路探知等の作業を習熟し、実務経験 3 年以上の者
 - ②発注者が、同等の知識、技術を有すると認めた者

6. 申込みに必要な書類

本入札の参加希望者は、入札参加の適格性について審査を行うので、次の書類を提出すること。

- 1) 入札参加届出書
- 2) 配置予定の管理技術者の資格、業務経験及び手持ち業務
- 3) 配置予定の担当技術者の資格、業務経験及び手持ち業務
- 4) 企業の業務実績

7. 申込受付期間及び受付場所等

(1) 受付期間 平成30年4月13日(金)から平成30年4月19日(木)まで
(土日、祝祭日を除く)

午前9時から午前12時および午後1時から午後5時15分まで

(2) 受付場所 宜野湾市字野嵩730番地

宜野湾市上下水道局 総務企画課 契約管財係

電話 098-892-3351 (内線10番)

(3) 提出方法 書類は、直接持参するものとする。(郵便等は、無効。)

8. 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、決定後通知する。

9. その他事項

(1) 入札参加届出書の提出で必ずしも入札指名業者となるものではない。

(2) 提出書類の作成に係る費用は、届出者の負担とする。

(3) 提出された書類は、この公告に係る目的以外に使用できない。

(4) 当該業務に係る入札資料は、指名業者となった者のみに送付するものとし、また現場説明は実施しない。

(5) 提出された書類に虚偽の記載をした場合には、当該届出書を無効とするほか指名停止措置をすることがある。

(6) この公告に関する問い合わせ先

宜野湾市上下水道局 水道施設課 水道管理係

電話 098-892-2118 ファックス 098-892-5743